第２２号様式



令和６年５月15日

浜松市長　中　野　祐　介　様

所　在　地　浜松市中央区上島三丁目27番12号
代　　表　一般財団法人浜松公園緑地協会
代表者氏名　理事長　池　谷　和　宏

浜松市　都田総合公園　指定管理者事業報告書

浜松市指定管理者による公の施設の管理に関する条例第９条の規定により、次のとおり令和５年度事業を完了したので、地方自治法第２４４条の２第７項の規定に基づき報告します。

施設の名称　　都田総合公園
管理の期間　　令和５年４月１日～令和６年３月３１日

目　次

1　施設運営方針に関する項目　・・・　1

（1）施設の運営方針

（2）施設の有効活用

2　事業実施に関する項目　・・・　2

（1）事業の具体的取り組み方（機能性）

（2）施設の管理体制・運営職員の配置（責任性・実行性）

（3）適正な管理・経理（明瞭性・規律性）

（4）安全管理・緊急時への対応（安全性）

（5）市民サービスの向上・自主事業（独創性）

（6）環境・障がい者等への配慮（社会貢献）

（7）平等利用（平等性）

3　収支・利用者数等に関する項目　・・・12

（1）収入の妥当性

（2）支出の妥当性

（3）利用者数等の実績

4　管理施設の利用状況　・・・14

（1）利用人数等

（2）利用料金の収入実績

（3）管理に係る経費の収支状況

（4）自主事業の実施状況

（5）利用者アンケートの概要及び利用者からの苦情、意見等

（6）施設設備の損傷、減耗、不具合の状況

（7）事後評価での指摘及び意見に対する対応状況

（8）その他指定管理者との協定書で定める管理の状況

（9）指定管理者による自己評価

（10）労働関係法令について

（11）施設運営に関する意見・要望について

1　施設の運営管理に関する項目

（1）施設の運営方針

都田総合公園（以下「本公園」という。）は、都田テクノポリスの玄関口として格調高い景観を創出し、自然豊かな地域に調和した緑溢れる公園です。一般財団法人浜松公園緑地協会（以下「当協会」という。）は、指定管理の業務にあたり、これらのことを本公園の特徴を活かし魅力ある施設として、多くの方に利用される取り組みを行ってきました。

今年度より、徐々にコロナ禍以前の体制へと戻りつつある社会状況の中で、指定管理者として利用者とスタッフの安全を念頭に置き、自然観察やスポーツなどを楽しめる園内の整備を進めてきました。[redacted]

（2）施設の有効活用

■管理運営テーマ

[redacted]

ア　施設の利便性向上、効用発揮

- [redacted]
- [redacted]

[redacted]

2　事業実施に関する項目

（1）　事業の具体的取り組み方（機能性）

ア　公園管理運営士によるモニタリング

『安全・安心・快適な公園』を提供するために、当協会の公園管理運営士による公園相互のモニタリングを実施しました。こうした複数の視点でモニタリングを実施したことで、維持管理・運営の現状と見直すべき課題を把握することができました。これらモニタリングによる課題に対しては、緊急度合、改善の難易度等などを分析した「改善対策検討シート」を作成し、[redacted]

このような[redacted]

加えて、当協会の有資格者による[redacted]

■モニタリングの方法、頻度

[redacted]

イ　市の施策への支援実績

地域の「まちの顔」となる既存公園の利用促進と活性化「浜松市緑の基本計画」より ～公園の活性化～	
連携内容	イベントの開催による幅広い市民への緑に対する普及啓発を行い、地域で活動する[redacted]を実施しました。 また、[redacted]
安全・安心・快適な公園緑地の提供　「浜松市緑の基本計画」より ～子育てに対応した公園づくり～	
連携内容	[redacted]
環境と共生した持続可能な社会の実現　「浜松市戦略計画２０２２」より ～生物多様性の保全と子供たちに向けた環境教育～	
連携内容	[redacted]
SDGs 未来都市　持続可能な開発目標 SDGs の推進 ～剪定枝や落葉の有効利用～	
連携内容	循環型社会構築に向けたゴミの減量と資源化の推進のため、[redacted]

その他、市の戦略計画等の支援

・ＦＳＣ認証材（天竜材）の利用促進

[redacted]

・障がいのある人のライフステージに応じた支援等

[redacted]とともに行うとともに、[redacted]調達しました。

・環境負荷の低減につながる[redacted]を実施しました。

ウ　第三者委託の範囲と委託先に対する考え方と状況

公園全般の日常的な施設の維持管理や点検はスタッフにて行い、専門性が高く、点検に資格要件が必要となる業務については、法令を遵守し、社会的責任の果たせる浜松市内企業へ委託し、これらについては、「第三者委託先」として浜松市へ適正に届出を行いました。

また、委託先との緊急連絡体制を整え、設備の故障等の対応や事故並びに災害等の緊急時には速やかに対応しました。

（２） 施設の管理体制・運営職員の配置（責任性・実行性）

ア　管理責任者の資格

当協会は、公園施設を管理するにあたり、公共施設としての目的や特性を理解しつつ、管理責任者として経験のある職員を配置することが重要であり適切であると考えます。

そのため管理体制に、[redacted]として配置し、管理運営を行いました。また、[redacted]を整え、管理にあたりました。

イ　公園管理のプロ集団による施設の管理体制

■ 管理責任者は[redacted]が責任を持って業務にあたり、公園長と共に常駐スタッフと連携して管理運営を行うとともに、公園の実務担当者として行政担当者と連絡調整等を行いました。

■ 公園長は、現場の作業指示、関連業者との調整、月次報告書や公園行為許可書など現場事務作業の取りまとめと、勤務者の勤怠管理、管理責任者との連絡調整など公園全体の統轄を行いました。

[redacted]

■ 当協会は浜松市内約７５０公園を巡視管理しており、指定管理者施設も多く管理しています。日常的に管理運営における情報交換を行うとともに、自主事業や緊急時には施設間の連携を図り、協力体制を構築しました。

■ 地域活性化事業を進めるため、[redacted]を開催しました。

ウ　管理運営体制

現地に従事する職員数 [redacted]

常駐職員の資格・能力

担　当	役割分掌	資格・能力
[redacted]		

[redacted]

エ　職員の資質、能力向上を図るような取り組み（実績）

・感染症予防のためのスタッフ教育

新型コロナウィルス感染症が５類感染症へ移行され、感染症対策も個人事業者への判断となりました。その中で本公園では昨年度に続きスタッフと利用者の感染予防に配慮してきました。

特に、わんぱくゲレンデは土日曜日を中心に県外からの利用者も多いため、[redacted]

・職員の資質・能力向上を図る取り組み

公園管理におけるスタッフの能力向上を図るため、[redacted]を実施しました。

また、[redacted]

都田総合公園　職員研修

項　目	実施日	参加人員	内　容
[redacted]			

・個人情報保護に対する対策

当協会は、指定管理者として「個人情報保護法」、「浜松市個人情報保護条例」を遵守しており、業務上収集された利用者及び第三者からの情報は、データ管理を行っていません。

また、申請書等の提出された文書は、内部規程に基づき保管し、期日が終えた文書は溶解処理を行うなど、適切に処理を行いました。

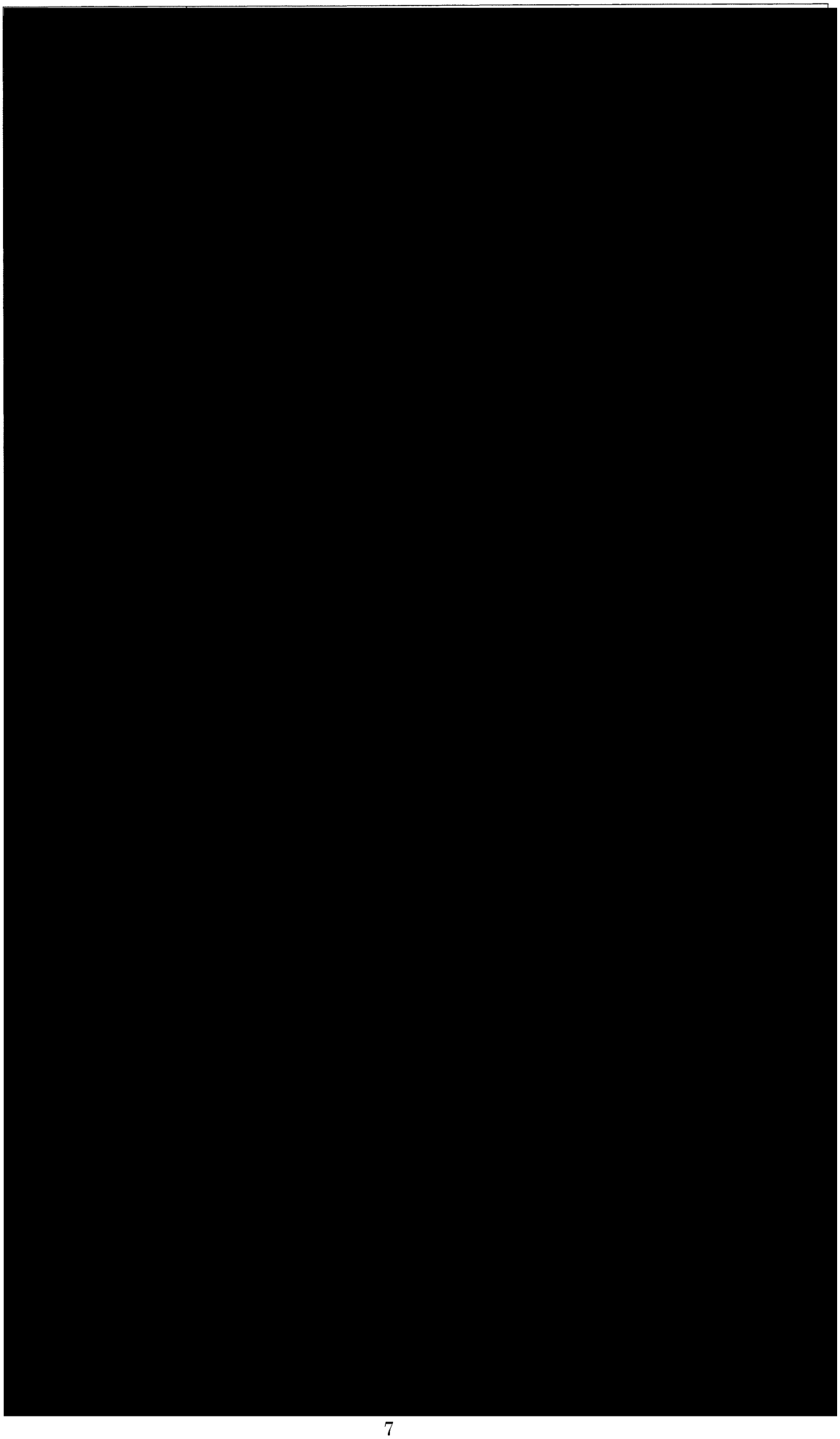
[redacted]

・「浜松市個人情報保護条例」に基づく運用

現代は、高度情報通信社会の発展に伴い、個人情報の利用が著しく拡大しています。当協会ではこれらのことに鑑み、個人情報の適正な取り扱いに関し業務の適正かつ円滑な運営を図るため、個人の権利利益を保護することを目的とした「浜松市個人情報保護条例」についての研修や連絡会時の公園スタッフへの実地教育を行いました。

（3） 適正な管理・経理（明瞭性・規律性）

[redacted]



[redacted]

（４） 安全管理・緊急時への対応（安全性）

ア　明確な危機管理体制の構築

本公園において予測される事件事故の対応等、緊急時に備え危機管理マニュアルの整備を継続して行いました。今年度も昨年度に続き、風雨により多目的広場の南斜面に発生していた陥没穴がさらに拡大しましたが、早急に浜松市に連絡を取る一方、立ち入り禁止範囲を強化する等の対策を講じました。

[redacted]

（５） 市民サービスの向上・自主事業（独創性）

ア　サービス向上策と状況

[redacted]

また、多目的広場の芝生状況については、指定管理者と利用者との話し合いの中で不陸問題が提起されていることから、[redacted]

・県外の公園との情報交流

[redacted]

・遊び道具の貸出

「手ぶらで公園に遊びに来た時、芝生広場や砂場で遊ぶおもちゃがあるとうれしい」、という利用者の声に応えるため、[redacted]

・管理棟掲示板やＳＮＳを活用した情報発信

[redacted]

・案内指示板の更新

経年劣化で見にくくなっていた[redacted]

・自然観察会の開催

[redacted]メジロやヤマガラ、マガモなど馴染みのある鳥たちに加え、サンコウチョウ、カワセミなどめずらしい鳥種を観察することができ、参加者には大変好評でした。

・グリーンカーテン事業[redacted]

来園者が、地球温暖化対策のために「自分でも出来ること」について考えるきっかけになればと考え、[redacted]環境について考えていただく場を提供しました。

・ひかりヶ丘の花壇管理

[redacted]

・パークギャラリーショップ

コロナ禍で中止していた、[redacted]

・剪定枝の配布

循環型社会構築に向けたゴミの減量と資源化の推進のため、[redacted]

なお、園内清掃で大量に発生する落ち葉は、[redacted]

・「わんぱくゲレンデ」における安全・安心な取り組み

① わんぱくゲレンデの休場日の開放

利用向上とサービス提供を図るため、浜松市と協議し、条例で定められた毎週火曜日の施設休場日を開場して、利用者の拡大に努めました。

② 子ども達への安全確保、貸出用具の衛生対策

わんぱくゲレンデは、遠足などで来園する幼稚園や小学校の園児・児童の利用が多く、土・日曜日や休日は子ども達や親子連れで大変賑わっています。子ども達の安全確保のため、[redacted]

③ 多言語での案内表示

看板表記については、すべての子供に安全に遊んでいただくために[redacted]

④ 暑さ対策について

[redacted]

⑤ 安全のための放送

土・日曜日は多くの人で賑わうわんぱくゲレンデですが、同時にトラブルの発生も懸念されます。今年度もゲレンデ内の事故防止のため、わんぱくゲレンデの[redacted]の対策を取りました。

[redacted]

イ 自主事業等実績 ＊Ｐ１８「自主事業の実施状況」参照

ウ 利用者からの要望や苦情に対する対応

市民からの多様化・高度化する要望等に対して、直ちに実施できるものは、その場で改善・回答しました。また、市民ニーズの把握と市民サービス向上を図るために、管理棟に[redacted]管理運営業務に反映しました。

また、本公園で見られるクリハラリス(タイワンリス)については対策を行っている浜松市環境政策課と連絡を取り合い、現状を報告しました。個体数が少ないうちに適切な対策がとれるように、関係機関との連絡を密にしていきます。

＊Ｐ１８「利用者アンケートの概要及び利用者からの苦情、意見等」参照

（６） 環境・障がい者等への配慮（社会貢献）

ア 省エネ、廃棄物の発生抑制など環境負荷低減のための取り組み

・園内美化と廃棄物発生抑制

浜松市環境基本計画に基づく「一般廃棄物の減量とリサイクル」を推進するため、園内で発生する廃棄物について園内美化と削減対策を行い、環境にやさしい取り組みや“ゴミ減量化と資源の再利用”の推進を行いました。

種類	方法
[redacted]	

・環境に配慮した緑地管理

[redacted]

イ　障がい者等への支援“トライアル事業”

[redacted]

ウ　障がい者優先調達

[redacted]

【購入実績】

令和５年度	[redacted]

（７）　平等利用（平等性）

ア　施設利用料と利用時間

浜松市都市公園条例等に定める利用料金と利用時間の設定を行い、平等利用に供しました。

イ　公園使用における平等な対応

■ 近隣住民や他の利用者への配慮

[redacted]

■ 浜松市都市公園条例の遵守と受付・許可

条例等を遵守し、特に「行為の制限」・「行為の禁止」・「利用の制限」を把握し、受付・許可を行いました。

■ 運用基準を基にした公平・公正な対応

当協会独自に作成した[redacted]また、浜松市の事業やその他関連事業の使用についても同様に、調整し対応しました。

ウ　駐車場利用に対する考え方と平等な貸出

本公園の多目的広場では、年間を通して、サッカー大会の開催に利用されています。特にシーズン中の土・日曜日は、サッカー利用者と一般散策者の間で駐車場の取り合いになるような状況となります。このことを踏まえ、全ての利用者が公平・公正な基準により、譲り合って利用していただけることが必要になると考え、[redacted]

エ　安全を第一に考えた平等利用と利用制限

■ 利用制限事項

[redacted]

■ 利用注意事項

[redacted]

3　収支・利用者数等に関する項目

（1）　収入の妥当性

・利用料金収入

利用料金収入における公園行為使用料は、興行による撮影（結婚式の前撮り撮影など）や飲食等の販売（キッチンカー）件数が増加し、予算額に比べ決算額が増額となりました。

・その他収入

その他収入のうち自動販売機手数料収入は、一部の設置場所にて機器の故障（自動販売機荒らし）により、１カ月程度使用できない状態が続いたことにより減少しました・

また、メーカーによる自動販売機の売り上げが減少傾向にあり、それに伴う手数料収入も減少しました。

（2）　支出の妥当性

・人件費

[redacted]

・光熱水費

光熱水費のうち電気料金は、園内における外灯 LED 化工事が行われたことにより、昨年度に比べ減額となりました。多方、水道料金並びに燃料代については、昨年度と同程度の決算額でありました。これらにより、光熱水費は予算額に比べ決算額が若干の減額となりました。

・需用費

本年度は、ゲレンデワックスや、芝生面などの不陸修正用サバ土、ベンチ修繕用のＦＳＣ認証材などの購入を見込んだ予算額としました。しかしながら、これらの購入において原材料費の高騰などもあり、予算額に比べ決算額が若干の増額となりました。

・修繕費

本年度は、大型木製遊具の一部老朽箇所など計画どおりの修繕を実施しました。

しかしながら、北事務所横のトイレのドア損傷や公園利用者からの「トイレが暗い」との要望を受け、南駐車場、北駐車場トイレ内照明灯を人感センサー式に交換するなど、緊急かつ安全面からの修繕が必要となり、それを実施したことで予算額に比べ決算額が若干の増額となりました。

・役務費

役務費のうち電話料は、[redacted]それにより、役務費は予算額と比べ決算額が若干の増額となりました。

・委託費

[redacted]なお、他の業務委託については、予定どおり実施しました。

これらにより、委託費は予算額に比べ決算額が減額となりました。

・使用料及び賃借料

使用料及び賃借料のうち下水道使用料は、昨年度と同程度の使用料でありました。

しかしながら、賃借料においては、車両リース並びにＡＥＤリース機器更新にはリース料単価が上がったことにより、使用料及び賃借料は、予算額に比べ決算額が増額となりました。

・備品購入費

当初の計画どおりの備品を購入しました。

それにより、予算額と同程度の決算額となりました。

・事業費

当初の計画どおり、事業を実施しました。

それにより、予算額と同程度の決算額となりました。

（３）　利用者数等の実績

・わんぱくゲレンデ

わんぱくゲレンデの貸出し時間は、昨年度は、コロナ禍における時短営業等の理由により「午前の部は１０時から１２時、午後の部は１３時３０分から１５時」としていましたが、新型コロナウィルス感染症が５類感染症へ移行されて以降は、従来の「午前の部は１０時から１２時、午後の部は１３時から１６時」の貸出し時間としました。

また、夏季時期については、昨年度と同様に熱中症警戒アラートの暑さ指数（３１度）を基に、貸出制限（利用中止）を行いました。本年度は、夏季時期の熱中症警戒アラートの発令した日が多かったため、７月と８月の利用は減少しましたが、前途のとおり従来の貸出し時間へ戻したことにより、利用者人数といたしましては、昨年度の８５，２９５人を上回る１１４，３１０人となりました。

・多目的広場

これまで、主に少年サッカーの大会やその合同練習で利用されておりましたが、本年度はその大会数が減少しましたが、単独チームでの利用件数は増えました。

加えて、多目的広場の芝生コンディションを整えるために、５月～７月芝生の養生期間を設けて貸し出しを中止しました。

これらのことから、昨年度の６，２９０人を下回る３，０２８人となりました。

4　管理施設の利用状況

（１）利用人数

ア　わんぱくゲレンデ

月	令和５年度 利用者数
４月	19,078
５月	14,387
６月	6,340
７月	795
８月	1,639
９月	2,975
１０月	10,627
１１月	15,695
１２月	8,727
１月	10,207
２月	8,213
３月	15,627
合計	114,310

イ　多目的広場

月	令和５年度		
	午前	午後	人数
４月	180	0	180
５月	0	0	0
６月	0	0	0
７月	0	0	0
８月	211	0	211
９月	393	300	693
１０月	395	340	735
１１月	153	100	253
１２月	63	0	63
１月	343	305	648
２月	115	110	225
３月	20	0	20
合計	1,873	1,155	3,028

（２）使用料又は利用料金の収入実績

月	公園行為使用料（円）
４月	825
５月	0
６月	0
７月	0
８月	0
９月	4,400
１０月	9,416
１１月	4,675
１２月	0
１月	0
２月	2,695
３月	12,485
計	34,496

（２） 管理に係る経費の収支状況

第５－２号様式

2023（令和5）年度

施設名：都田総合公園

指定管理者：一般財団法人浜松公園緑地協会

管理に係る経費の収支予算書及び報告書

収入の部　　（税込、単位：円）

科目	細目	消費税取引区分	予算額	決算額	増減額	説明
指定管理料			[redacted]			
		課税				
利用料金収入　※3						
		課税				
指定事業収入						
		課税				
その他収入						
	自動販売機手数料収入	課税				
	コピー料収入	課税				
	補助金等	不課税				
収入小計（a）						
自主事業からの繰入金相当額（b）						
収入合計（a）+（b）						
（仮受消費税額計算）						

支出等の部　　（税込、単位：円）

科目	細目	消費税取引区分	予算額	決算額	増減額	説明
人件費　※4			[redacted]			
	給与・賃金	不課税				
	社会保険料	不課税				
	通勤手当	課税				
	健康診断費	課税				
	退職給付引当金繰入額	不課税				
管理費						
光熱水費　※5						
	電気料金	課税				
	水道料金	課税				
	ガス料金	課税				
	重油料	課税				
	灯油料	課税				
	燃料代					
需用費						
	消耗品	課税				
	原材料費	課税				
	ガソリン代	課税				
	印刷製本費	課税				
修繕費						
		課税				
		課税				
役務費						
	電話料	課税				
	郵便料	課税				
	クリーニング	課税				
	広告料	課税				
	保険料	非課税				
委託費						
	清掃業務	課税				
	樹木管理業務	課税				
	機械警備業務	課税				
	廃棄物収集運搬業務	課税				
	その他	課税				
設備保全費						
	空調設備保守	課税				
	消防設備保守	課税				
	電気設備保守	課税				
	浄化槽設備保守	課税				
使用料及び賃借料						
	下水道使用料	課税				
	NHK等放送受信料	課税				
	その他	課税				

	備品購入費		
			課税
	その他		
			課税
事務費			
		旅費	課税
		消耗品費	課税
		印刷製本費	課税
		使用料及び賃借料	課税
		郵便料	課税
事業費			
		報償費	課税
		消耗品費	課税
		印刷製本費	課税
		使用料及び賃借料	課税
		保険料	非課税
		広告料	課税
		郵便料	課税
その他支出			
消費税納付額相当分ほか			
		消費税納付額相当分 ※6	—
		印紙税	—
		自動車税	—
指定管理者納付金			
		納付金	課税
一般管理費等 ※7			
支出等小計 (a)			
自主事業への繰出金相当額 (b)			
支出等合計 (a)+(b)			
(仮払消費税額計算)			

第５－２号様式
2023（令和5）年度

施設名：都田総合公園
指定管理者：一般財団法人浜松公園緑地協会

自主事業に係る収支予算書及び報告書

収入の部　（税込、単位：円）

科目	細目	消費税取引区分	予算額	決算額	増減額	説明
	参加費収入		[redacted]			
	手数料収入					
	雑収入					
収入小計（a）						
本業務からの繰入金相当額（b）						
収入合計（a)+(b)						
（仮受消費税額計算）						

支出等の部　（税込、単位：円）

科目	細目	消費税取引区分	予算額	決算額	増減額	説明
人件費　※1			[redacted]			
	給与・賃金	不課税				
事業費						
	報償費	課税				
	消耗品費	課税				
	印刷製本費	課税				
	施設利用料	課税				
	使用料及び賃借料	課税				
	行政財産使用料	課税				
	保険料	非課税				
	広告料	課税				
	郵便料	課税				
事務費						
	旅費	課税				
	消耗品費	課税				
その他支出						
消費税納付額相当分ほか						
	消費税納付額相当分　※3	—				
	印紙税	—				
一般管理費等　※4						
支出等小計（a）						
本業務への繰出金相当額（b）						
支出等合計（a)+(b)						
（仮払消費税額計算）						

第５－２号様式
2023（令和5）年度

施設名：都田総合公園
指定管理者：一般財団法人浜松公園緑地協会

連結収支予算書・報告書（本業務＋自主事業）

収入の部　（税込、単位：円）

科目	消費税取引区分	予算額	決算額	増減額	説明
管理に係る経費収入小計	—	[redacted]			
自主事業に係る収入小計	—				
総収入合計					

支出等の部　（税込、単位：円）

科目	消費税取引区分	予算額	決算額	増減額	説明
管理に係る経費支出等小計	—	[redacted]			
自主事業に係る支出等小計	—				
総支出等合計					

参考（再掲）

科目	消費税取引区分	予算額	決算額	増減額	説明
一般管理費等（本業務）	—	[redacted]			
一般管理費等（自主事業）	—				
一般管理費等合計					

（4）自主事業の実施状況

事業名	開催月	時間	人数	事業内容
アサガオで地球を救え	6月	[redacted]		
バードウォッチング 野鳥観察会	5月 3月			
大型花壇テクノ ひかりヶ丘花壇づくり	通年			
わんぱくゲレンデ休日 開放	毎週 火曜日			
わんぱくゲレンデ快適 プロジェクト	ゲレンデ 会場日			
パークギャラリー ショップ	ゲレンデ 会場日			
公園SNSの発信	通年			
多目的広場の 利用促進	通年			
剪定枝の配布 事業	3月			
都田マルシェ	3回			
お花見マルシェ	3月			
都田RUN	3月			

（5）利用者アンケートの概要及び利用者からの苦情、意見等

【利用者アンケートの概要】

	実施期間	実施方法	集計数
1	令和5年5月1日～5月31日	アンケート月間	[redacted]
2	令和5年10月1日～10月31日	アンケート月間	

利用者からの苦情、意見等】（一部抜粋）

主な苦情、意見	改善策等
ペットに水道の水を蛇口から飲ませる利用者がいる。やめさせてほしい。	[redacted]
わんぱくゲレンデの掲示の文言がきつすぎるのではないか。	
身障者以外の利用者が専用駐車スペースを使っている。やめさせてほしい。	
カラスやハトへのエサやりをやめさせてほしい。	

わんぱくゲレンデでの「事故防止」に関するアナウンスの言葉がきつすぎるのではないか。もう少しソフトな言い方にしてはどうか。	[redacted]
犬を連れて芝生の上に入れないようにしてほしい。	
自転車で園内を移動したいのだが？	
公園のパンフレットが欲しい。（管理棟に配架してある在庫分がちょうど切れていた）	

（6）施設・設備の損傷、減耗、不具合の状況

施設の区分	損傷、減耗、不具合の状況	対応状況
園内	ベンチ・テーブル部材に不具合があった。	[redacted]
西駐車場付近	排水桝、側溝の詰まりがあった。	
多目的広場中段	陥没が再発生した。	
園内	危険木、要伐採木が見受けられた。	
園内	案内看板が破損や老朽化している	
お花見園地、南駐車場、わんぱくゲレンデ	四ツ目垣に劣化がみられた。	
わんぱくゲレンデ	わんぱくゲレンデに不具合がみられた。	
北事務所横トイレ	兼用トイレのドアが老朽化している。	
園内	高所枯枝、障害枝などが見受けられた。	
西駐車場トイレ	電灯不点（２基）が発生した。	
西駐車場・多目的広場	グラインダーポンプの故障が発生した。	
園内	外灯のLED化を計画的に実施した。	
ちびっこ広場、冒険広場	遊具年次点検で指摘のあった箇所について対応した。	

【備品等（Ⅰ種】

種類	損傷、減耗、不具合の状況	備考
	特にありません	

【備品等（Ⅱ種)】

種類	損傷、減耗、不具合の状況	備考
	特にありません	

（7）事後評価での指摘及び意見に対する対応状況

[redacted]

（8）その他指定管理者との協定書で定める管理の状況

・今年度も、昨年度に続き公園 LED 化工事を浜松市により行っていただきました。これにより園内７２基すべての外灯の LED 化が終了しました。

・令和３年から続いております多目的広場中段法面の陥没ですが、今年度も７月８月の大雨により再拡大しました。

（9）指定管理者による自己評価

[redacted]

[redacted]

（１０）労働関係法令について

労働関係法令に基づき、適正に業務を履行しました。

当協会は、労働基準法並びに労働安全法等を遵守し、毎年、基本方針・活動目標・管理体制等を定め、「安全衛生計画」を作成しております。

また、定期的に安全パトロールや安全教育、健康面談など職員の安全面・健康面を守り、快適な労働環境づくりを推進しました。

（１１）施設運営に関する意見要望について

[redacted]